

山口県障害福祉サービス協議会（略称：障サ協）

入会案内



【目次】

設立趣旨・会員数・組織図	2
主な事業	3
役員等名簿	5
会費額一覧・事務局	7



設立趣旨

平成 18 年（2006 年）4 月に障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）が施行され、国は、従来の身体障害・知的障害・精神障害の障害種別ごとの縦割りのサービス提供と利用の仕組みを一元化する事業体系の再編を行いました。

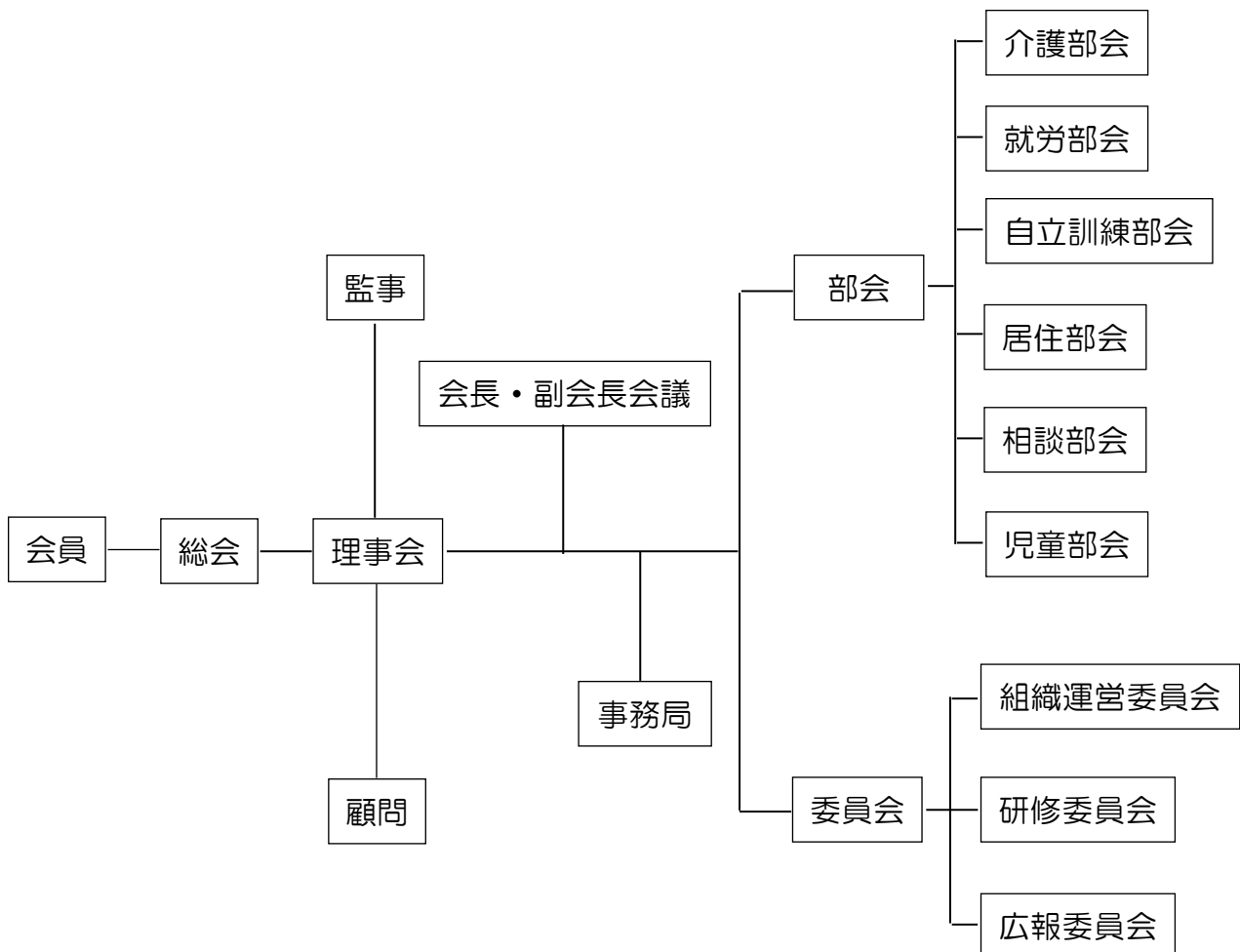
私たちは、国の目指すその三障害一元化を障害者福祉現場で実践すべく、平成 25 年（2013 年）4 月に本会を設立いたしました。以来、組織基盤を固めながら、障害種別を問わぬ県内すべての障害児・者が地域でより豊かな生活、より充実した人生を起こることが出来るよう、障害福祉サービスの充実、提供に努め、社会に障害者福祉への関心と理解を広め、地域共生社会の実現に向けて事業を展開しています。

会員数

177 事業（令和 3 年 4 月現在）

組織図

本会では、議決機関である総会（規約第 12 条）、執行機関である理事会（規約第 13 条）、執行部会議である会長・副会長会議を設置しています。また、本会の事業を推進するため、組織規程により 6 つの部会（介護、就労、自立訓練、居住、相談、児童）と 3 つの委員会（組織運営、研修、広報）を設置しています。



1 研修事業

研修委員会において障害福祉サービスの支援現場の課題や支援の質の向上、経営課題の対応について時代のニーズ、会員の声を踏まえて協議、作成した「研修計画」に基づき、年4回程度の研修会を開催しています。

- (1) 管理者研修（3月総会時に開催）
- (2) テーマ別研修



【最近実施した研修テーマ】

- 利用者と職員を守る～防疫と防災～
- 「65歳問題を考える」～高齢化する当事者の支援の悩みに応えて～
- 特別研修会「～中央情勢報告～令和3年度報酬改定と全国社会就労センター協議会の取り組み」

2 要望活動

組織運営委員会（会長・副会長会議と同時開催）において会員の意見集約結果、各部会での協議をもとに協議、作成した政策要望を以下の団体等に提出し、支援現場や事業所（施設）経営の課題を発信しています。

- (1) 山口県総合社会福祉大会種別部会報告
- (2) 自由民主党山口県連「政策聴問会」
- (3) 公明党山口県本部「企業・団体等との政策懇談会」
- (4) 山口県知事要望
- (5) 山口県経営協主催「国会議員との懇談会」

3 広報活動

広報委員会において本会事業の広報・啓発をより効果的に実施していくため、本会広報紙「障サ協通信」の編集・発行や、ホームページの管理・運営等を実施しています。

- (1) 広報紙「障サ協通信」発行 年4回
- (2) 障サ協ホームページからの情報発信
- (2) 国や県、関係機関等からの情報提供



4 表彰の実施

会員事業所（施設）の職員等（40歳以上、勤続10年）で功績顕著な者に対して、山口県総合社会福祉大会において会長表彰を行っています。

5 関係機関・団体との連携・協力

- (1) 中央及び中国・四国種別協議会等との連携・協力

- ① 全国セルフ協との連携（会員数 17 事業所）
- ② 中国・四国社会就労センター協議会との連携
- ③ 中国・四国社会就労センター協議会職員研修会への参加促進

(2) 県内関係機関・団体等との連携・協力

- ① 山口県
- ② 社会福祉法人山口県社会福祉協議会
- ③ 特定非営利活動法人山口県社会就労事業振興センター
- ④ 一般財団法人山口県知的障害者福祉協会
- ⑤ その他県内の関係機関・団体等との連携・協力

6 災害支援活動

- (1) 山口県「災害時における福祉支援に関する協定」に基づく災害支援活動

7 会の運営

本会では、議決機関である総会（規約第 12 条）、執行機関である理事会（規約第 13 条）、監事監査（規約第 9 条）及び執行部会議である会長・副会長会議を設置しています。また、本会の事業を推進するため、組織規程により 6 つの部会（介護、就労、自立訓練、居住、相談支援、児童）と 3 つの委員会（組織運営、研修、広報）を設置しています。

(1) 総会・役員会

- ① 総会 年 2 回 ② 理事会 年 2 回
- ③ 監査 年 1 回 ④ 会長・副会長会議 年 4 回



(2) 部会

各部会において、事業所の課題、政策要望及び部会が実施する研修等について協議しています。

- ① 介護部会 ② 就労部会 ③ 自立訓練部会
- ④ 居住部会 ⑤ 相談支援部会 ⑥ 児童部会



(3) 委員会

① 組織運営委員会

障害福祉サービスの充実・強化に向け、部会（会員）の意見集約による政策要望、本会の組織体制の強化や規程整備等を協議しています。

② 研修委員会

障害福祉サービスの支援現場の課題や支援の質の向上、経営課題の対応について、時代のニーズ、会員の声を踏まえて研修を企画、実施しています。

③ 広報委員会

本会事業の広報・啓発をより効果的に実施していくため、本会広報紙「障サ協通信」の編集・発行やホームページの管理・運営等を実施しています。

1 役員（理事、監事）

〔任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日〕

役職		氏名	部会の別	備考
1	会長	古川 英希	介護部会長	さつき園
2	副会長	益原 忠郁	就労部会長	生活支援センターふなき
3	副会長	佐伯 豪	自立訓練部会長	ハイツふなき
4	副会長	松本 正	居住部会長	ひらきの里
5	副会長	大濱 和則	相談支援部会長	相談支援センターひかり苑
6	副会長	服部 恭弥	児童部会長	デイサービスセンターけあぽーと
7	理事	國澤 宗蔵	介護副部会長	ひかり苑
8	理事	首藤 憲二	就労副部会長	えのうら福祉工房
9	理事	渡部 武志	自立訓練副部会長	ほっとホーム一歩社
10	理事	岩武 毅	居住副部会長	ゆうあい
11	理事	河本 満幸	相談支援副部会長	障害者相談支援センターNSN
12	理事	山田 正寛	就労部会	あおぞら
13	理事	沖 一希	児童副部会長	放課後等デイサービスハッピーポケット
14	監事	柳生 龍生	会 員	ワークショップ白壁
15	監事	田内 信浩	会 員	心促福祉作業センター

2 部会

〔任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日〕

部会の種別・役職		氏名	役員との関係	備考
介護部会	部会長	古川 英希	理事（会長）	さつき園
	副部会長	國澤 宗蔵	理事	ひかり苑
就労部会	部会長	益原 忠郁	理事（副会長）	生活支援センターふなき
	副部会長	首藤 憲二	理事	えのうら福祉工房
自立訓練部会	部会長	佐伯 豪	理事（副会長）	ハイツふなき
	副部会長	渡部 武志	理事	ほっとホーム一歩社
居住部会	部会長	松本 正	理事（副会長）	ひらきの里
	副部会長	岩武 毅	理事	ゆうあい
相談支援部会	部会長	大濱 和則	理事（副会長）	相談支援センターひかり苑
	副部会長	河本 満幸	理事	障害者相談支援センターNSN
児童部会	部会長	服部 恭弥	理事（副会長）	デイサービスセンターけあぽーと
	副部会長	沖 一希	理事	放課後等デイサービスハッピーポケット

3 委員会

(1) 組織運営委員会

〔任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日〕

役職	氏名	役員との関係
委員長	古川英希	会長・介護部会長
副委員長	益原忠郁	就労部会長
委員	佐伯豪	自立訓練部会長
委員	松本正	居住部会長
委員	大濱和則	相談支援部会長
委員	首藤憲二	就労部会副会長
委員	服部恭弥	児童部会長

(2) 研修委員会

〔任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日〕

役職	氏名	備考
委員長	竹原啓	相談支援部会選出（ゆめサポート相談所）
副委員長	渡部武志	自立訓練部会選出（ほっとホーム一步社）
委員	田中健	就労部会選出（セルフ周陽）
委員	木村彰孝	居住部会選出（ひらきの里）
委員	多田真由美	介護部会選出（たちばな園）
委員	服部恭弥	児童部会選出（デイサービスセンターけあぽーと）

(3) 広報委員会

〔任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日〕

役職	氏名	備考
委員長	山田正寛	就労部会選出（あおぞら）
副委員長	佐伯豪	自立訓練部会選出（ハイツふなぎ）
委員	西村友宏	介護部会選出（てらら）
委員	手島憲二	居住部会選出（なごみの里）
委員	稲葉学	相談部会選出（柳井ひまわり園）
委員	伊藤恵輔	児童部会選出（放課後等デイサービスセンターひかり苑）



障サ協は、障害者福祉を地域社会にアピールし、我が事として定着していくために活動を推進しています。

会費額一覧

本会は、山口県内の障害福祉サービス事業所（施設）を正会員としております。また、本会の目的に賛同する個人又は団体を賛助会員としております。本会の更なる発展のため、障害福祉サービス事業所（施設）、関係各位のご入会をよろしくお願いいたします。

会員の種類		会費の額
障害福祉サービス事業所・施設	生活介護事業	1,200円×定員数
	機能訓練事業	1,200円×定員数
	生活訓練事業	1,200円×定員数
	就労移行支援事業	1,200円×定員数
	就労継続支援事業A型	1,200円×定員数
	就労継続支援事業B型	1,200円×定員数
	療養介護	1,200円×定員数
	短期入所（単独型事業所のみ）	1,200円×定員数
	共同生活援助事業	1,200円×定員数
	地域活動支援センター	1,200円×定員数 × 1/2
	福祉ホーム	1,200円×定員数 × 1/2
	福祉作業所	1,200円×定員数 × 1/2
	相談支援事業	10,000円
	児童発達支援事業	10,000円
放課後等デイサービス事業	10,000円	
個人	10,000円	
団体	15,000円	

※ 多機能型事業所の定員数については、各事業の定員を合算した数となります。

※ 年度途中に加入する会員の会費は、加入翌月から年度末月までの月割りにより計算した額となります。

事務局

山口県障害福祉サービス協議会 事務局

〒753-0072 山口市大手町9-6

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

総務企画部 福祉振興班

TEL (083) 924-2799

FAX (083) 924-2798

メール syougai@yg-you-i-net.or.jp



山口県社会福祉会館3階

